

日本共産党の松田徳彦です。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。よろしくお願いします。

1、高齢者福祉の充実について。

(1) 市のアンケート調査では、要介護状態になったときの住まいの希望は、半数以上が自宅になっています。それを支えるのが訪問介護ですが、政府による訪問介護報酬の引下げで全国的に事業所の経営が悪化し、廃業、倒産が続出しています。政府に対して訪問介護報酬引下げの撤回を求めるとともに、村上市のように訪問介護事業所に引下げによる減収分を独自に補助する考えはないか伺います。

(2) 市の介護人材確保の取組にもかかわらず、介護人材の不足が続いています。支援は、主に学生や若い世代が対象と思われそうですが、元気な高齢者が介護事業所に就職するように支援することも求められると思いますが、市の考えを伺います。

(3) 高齢者のみ世帯のうち、高齢者単身世帯は半数を超えています。「子供たちに迷惑はかけたくない」と年金で入れる特別養護老人ホームへの入所を希望する声も少なくありません。特別養護老人ホームの直近の入所待ち人数を教えてください。

また、要介護高齢者が安心して暮らせる特別養護老人ホームの増設が必要ではありませんか、市の考えを伺います。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画について。

(1) 施設整備の前提となる旧東北電力ビルと旧宮田ビルの解体工事入札が6回目も不調に終わりました。予算を増やして臨んだにもかかわらず不調に終わったわけですが、今後の対応方針は検討されていますでしょうか、伺います。

(2) 国や県からの交付金を受けるための期限に影響はないのでしょうか、伺います。

(3) 市長の提案である「汎用性のある広場」について、市民等に説明が始まっていますが、市民からの声をどのように受け止めているか伺います。

(4) 糸魚川沖には「上越・糸魚川沖断層」があります。想定では5分程度で海岸に最高7メートルの津波が到着します。大町地区には最高1メートルの浸水が想定されています。当該跡地の利用について、周辺の住民が素早く避難できる「津波避難タワー」の整備について、検討できないか伺います。

3、認知症予防補聴器購入費助成事業について。

(1) 令和5年の開始からの利用実績は何件になりますか、伺います。

(2) 利用者に効果検証のためのアンケートを実施していますが、まとまっているものがあれば結果を教えてください。

(3) 新潟県では全自治体が導入しています。対象年齢が「18歳以上」と「全年齢」のところを合わせると23自治体（77％）になります。なるべく早い段階から補聴器を使ったほうが効果があるとされています。糸魚川市は「50歳から74歳」ですが、範囲を広げられないのか伺います。

(4) 県内の助成額は、2万円から10万円まで大きな差があります。補聴器を両耳分購入すると平均40万円ぐらいかかります。5万円以上助成が20自治体（67％）です。糸魚川市では2万円ですが、これは2自治体のみです。高額な補聴器を利用しやすくするために、助

成額を増額できないか伺います。

さらに、支払い方法が「一括払い」のみで購入をためらう方もいます。改善できないか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、社会全体で支える仕組みである介護保険法の理念を踏まえ、独自補助の考えはありません。

報酬の増額については、臨時改定も含め、引き続き国に要望してまいります。

2点目につきましては、各事業所において送迎車両の運転や施設の清掃のほか、直接的な身体介護を伴わない介護助手という形で就労いただいております。事業所の雇用・採用活動について、引き続き支援してまいります。

3点目につきましては、6年8月1日現在での申込者は229人で、減少傾向にあります。

現在、要介護認定者数が減少傾向にあることや高齢者数の将来推計から、特別養護老人ホームを増設する考えはありません。

2番目の1点目につきましては、現在、検討中であります。

2点目につきましては、時間的な制約はありますが、国の補助が受けられるよう努めてまいります。

3点目につきましては、様々なご意見をいただく中で、納得解を見いだしていきたいと考えております。

4点目につきましては、これまで津波避難ビルの指定などの対策を進めており、現時点では津波避難タワーを整備する予定はありません。

3番目の1点目につきましては、本年8月までの実績は28件であります。

2点目につきましては、効果検証のため、補聴器購入前と購入半年後にアンケートを実施しております。主な結果では、「集会等の出席のためらい」が、約8割から約3割へ減少するなど、社会生活上の支障が軽減されております。

3点目につきましては、認知症予防を目的としていることから、対象年齢の範囲を広げる考えはありません。

4点目につきましては、助成額や助成方法について、見直しを検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございしますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

1、高齢者福祉のところの（1）です。

訪問介護事業所が1つもない自治体が、半年で8つ増え、全国で115町村に上ります。新潟県内では一村です。そして、残り一つとなった自治体は、269市町村、県内では7町村で、合計384市町村が空白か、その危機にあります。これは全自治体の5分の1を超えています。さらに進むと、保険あって介護なしと言われかねない状況です。

村上市の場合を紹介させていただきますと、事業所にアンケート調査をした結果、廃止を検討中との声もあり、回答もあり、減収分を昨年4月の改定時に遡って、独自に補助しています。これは次期報酬改定までの3年間の措置で、総額は4,200万円です。介護保険給付等準備基金を取り崩しています。市が独自に補助を行ってもペナルティはないそうです。糸魚川市としても、実態を把握するためにアンケート調査を実施する必要があると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

事業所につきまして、アンケートの実施は毎年4月に行っております。今年度の4月の状況も見ますと、訪問介護事業所につきましては、現時点では人員の不足というところや報酬が低い、経費が増大しているというところでの回答がございましたが、困り事としての回答はございましたけれども、現時点では事業所の運営が立ち行かないというところまではいっておりません。

ちなみに、事業所は7事業所ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

基本的には先ほど市長の答弁もありましたが、介護保険の国庫負担割合を早急に引き上げることが必要と考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（2）のほうに移ります。

白嶺高校との懇談会では、生活福祉系列の授業取組について伺ってきました。車椅子や高齢者体験キットを使った実習や介護についての出張講義、福祉事務所の出前講座など、具体的・実務的にも学んでいる様子が分かりました。

令和6年度卒業生では、介護職に1名が就職したとのことですが、介護職の希望者は少ない状況でした。介護職の求人数は多いわけですが、市が支援事業を講じても求職者が増えない理由をどう考えていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらアンケートの状況等を勘案いたしまして、先ほど申し上げましたように、給与体系というところで報酬が低いというところが大きく理由の一つであろうかと思っております。

また、国のアンケートの状況等も見ますと、事業所の体制というところで、相談ができるだとか人間関係というところが、離職の中では多いというふうな国のアンケート調査もございますので、そういったところでも事業所の中のリーダー的な役割の人への支援であったり、研修というところも市のほうで、k a i g o カフェという事業で取り組んでいるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

アンケートも取られているということで、やはり不足分があれば、市としてもさらに支援を講じていただきたいと思います。

物価高という経済的な理由もあり、働きたい高齢者は増えていると思います。

ただ、体力面や負担の大きい業務には、配慮が必要になることも考えられます。先ほどは、助手の業務として働いての方がおられるということでしたが、さらに人材を増やしていく、確保していくためにも、そういう点を踏まえた支援が必要ではないかと思えます。

以上、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

高齢者に限定ということではないんですけれども、求人に関しての支援というところも市のほうでは、事業者に対して行っております。事業名は、糸魚川市介護事業所求人活動支援補助金というものです。こちらは、事業所が主体的に行う求人採用活動に対して経費の2分の1、上限10万円になりますが、こちらを補助する制度となっておりますので、こうした制度を活用する中で、広く求人を行っていただけるように支援してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

高齢者も含めた支援があるということですので、そこら辺、やはり高齢者を対象にした支援策の宣伝といいますかね、高齢者に対するアピールをどんどんしていただきたいと思います。

それでは、3番目に入ります。

(3) ですね、特別養護老人ホーム入所対象者の要介護3から5の認定者数は、先ほどは減少傾向という話ではありましたが、2040年ぐらいまでは横ばいで推移するという推計もあります。つまりは入所待機者は減らない。200人を超えている状況ですけども、それは減らないと考えますので、ぜひ増床も含めて検討願いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、2035年から2040年、そこが、今の団塊の世代の方たちが85歳になる年齢ということで、そこが一番のピークというふうに考えておりますが、市長答弁の中にありましたように、今、糸魚川市の介護認定率というのが非常にいい状況で推移しております。おっしゃいますように同じような形で推移していくだろうというふうな予測の中で、現時点でも全く足りていないということではなく、事業所の数のほうは不足はないというふうに考えております。県内の状況を見ましても、新潟県の事業者数の平均よりも非常に糸魚川市は多い状況で、人口10万対という数字になりますけれども、新潟県の平均の約2倍の数の特別養護老人ホームがあるという実態も踏まえまして、数としては充足しているというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

入所待ちが減るように、ぜひお願いしたいと思います。

(3) のほうですけども、女性のほうがですね、現状でも長寿という状況ですけども、年金の受給額は女性のほうが少ないという問題があります。特別養護老人ホームでも、ユニット型個室を増やす方向になっておりますが、費用が多床室より高額になります。年金で安心して入れる多床室を増設していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

経済的な理由でというところは、私どもも把握しているところでございます。

ただ、ベッドの形式ですね、ユニットから、また多床室へというところになりますと、各事業所のほうの負担というところもありますので、その辺りは、また事業者のほうとも検討してまいりたいと思います。経済的な負担の支援という部分では、また福祉のほうでの支援が、いろんな制度の中で可能となっておりますので、個別には対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそこら辺、対応していただきたいと思います。

それでは、2番のほうの駅北施設整備のほうについて再質問です。

（1）についてです。2つのビルとも、劣化による破損など危険性が指摘されています。早急な解体が必要ではありますが、予算については、これ以上増やさないということによろしいのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予算につきましては、この6月に債務負担ということで1億5,200万円を追加させていただきました。今2億5,000万円という総額で入札6回目、進めさせていただいたところであります。基本的には、この額の範囲内に収まるという形で取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、2番（3）のほうに移ります。

市民からは、決定したことの説明なのかという声も上がっております。汎用性のある広場というのは決定していることなののでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議会等でも説明させていただいておりますが、今現在、これまで計画しておりました建物の建設を取りやめて、汎用性のある広場といったところで当該計画地に提案をさせていただいているところでございます。

先日、8月29日に開催いたしました市長と市民との懇談会、また、今後開催を予定しております小学校区単位での地区との懇談会等で、ご意見をお聞きする中で、最終的に決めていきたいというふうに考えているところでございまして、現時点で確定しているというものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

説明会なりでもですね、市民の皆さんは、白紙になったのかもしれないというような前提でお考えを述べられる方もいらっしゃると思います。そこら辺のそごがあるようにも感じておりますので、詳しくですね、案内のときにはそういう説明をしていただきたいと思います。

それでは、（４）のほうに移ります。

昨年の能登半島地震では、糸魚川市の最大震度は５強で、津波の第一波は８分後に到着したと専門家が報告しています。津波警報に対する避難行動の問題点も明らかになりました。糸魚川沖の断層による地震では、震度６強から７が想定されていますので、家屋や建物の倒壊もあります。また、高齢者のみの世帯が増えているという問題もあります。津波の場合は、より遠くではなく、より高くが生死を分けることになります。現状の避難場所や避難ビルへの徒歩での避難で十分だと言えますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

市長答弁でも１回目に申し上げましたように、これまで津波避難ビルの指定などで対策を進めてきているところでございます。現時点では、津波避難タワーといった形で整備する予定はございません。

津波避難タワーにつきましてもいろいろと調べていきますと、建造するときに多額の経費がかかるということもございまして、やはり維持管理経費もかかる。また、実際に使われる、使われないといった事情もあるようです。やはり階段を上っていくと高齢者の方々もご負担になるといった事情もあるようですので、引き続きそういった点も研究はしたいと思っておりますけれども、まず、津波避難ビル等を指定させていただいておりますので、そちらのほうをご利用いただく、そちらに逃げていただくといったことを啓発も含め、訓練も含め、実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

避難ビルの指定につきましてですが、この広場の周辺の方からすると、水平で移動して避難するというような形になります。例えば安藤病院でしたら、さらに上越のほうに向かって歩いていくということになります。それから駅ですね。駅までの避難場所へ行くとなると、また距離もあります。

そういう点で、必ずしも十分とは言えないと思っております。

それから、津波避難タワーにつきましては、国からの補助もあります。また、避難ビルと違い、電源などの動力を使わずに短時間で高いところ、高所に避難できる設備を設置することもできます。それから経費につきましても、やぐらのタイプとかですね、いろんなタイプがあります。

今申し上げました短時間で高所に避難できる設備の一例としましては、ライフガードリフトという、水と重力で動きまして、10メートルの高さまで1分で移動できるというものもあります。しかも停電でも使用できますので、災害時には足の不自由な方、高齢者の方の高所避難にかなり有効です。

そして、駅北の整備計画につきましては、災害からの復興という経緯もあります。復興のシンボルとして、またランドマークとして、火の見やぐらの機能を持たせることも考えられます。問題解決のためにも検討できないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

やはり津波避難タワーということになりますと、おっしゃるとおりのメリットもあろうかと思えますけれども、私、先ほど申し上げましたようなデメリットと言われる部分もあろうかと思えます。例えば今ほどご指摘のある大町区さんにおきましては、津波避難ビルという形で、ぬびやさんですとか、それから糸魚川駅へ逃げていただくという方法も、今回の訓練でもご利用いただいております。

そもそも津波の国道までの高さも、大町区の場合でもございますので、そこを乗り越えて津波が来るといった可能性、確かにおっしゃるとおり5分以内に来る可能性というのはあるんですけれども、そこから何とか逃げていただくような形を考えていきたいとは思っております。引き続き、訓練ですとか出前講座を通じて、皆さんに周知啓発のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

引き続き、懇談会、それから説明会もあると思いますので、ぜひそういう中から出てきた意見も踏まえて、検討していただきたいと思えます。

それでは、3番の補聴器の購入費助成事業についての再質問です。

（1）につきましては、28件ということで、利用はされているという数になっていると思えます。

ただし、やっぱり宣伝不足といいますか、それからさらに改善があるというような件数でもあるというふうに思えます。

そして、（2）のほうのアンケート結果につきましても、集会の参加などにされる方が増えているということですので、効果はあるということではよろしいでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

1つ目の宣伝不足というところでございますけれども、令和5年度から開始された事業でありまして、その初年度は、各医療機関であったり、あとは公民館であったり、ポスター、チラシ等の配布ということをしておりましたが、その後、同じような形で、改めて周知ということはしていなかったもので、また宣伝不足というご指摘がございましたので、周知の仕方というところは、また検討したいと考えております。

もう一つは、アンケート結果という部分でございますけれども、こちらは一例ということで挙げただけですが、先ほどの集会への出席をためらわなくなったということ以外にも、不利益を感じるものが少ないとか、ストレスを感じなくなったとかというところで、非常に効果が上がっているという結果で、そのような形でまとめております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

携帯電話の電源をお切りいただきたいと思います。傍聴席の皆さんね、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

効果があるというお答えだったと思います。

（3）のほうに移りますが、県内で本市と同じ50歳から74歳は、4自治体です。加齢による聴力の低下は、一般的には40歳を過ぎると始まるようですが、加齢以外の場合もあると思いますので、ぜひ対象を広げていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

対象年齢につきましては、こちらの事業の目的は認知症予防というふうに設定をしておりますので、あくまでも中高年期から老年期ということで絞って事業を展開しております。

また、加齢による理由だけでない難聴ということでは、障害者手帳の対象になるレベルの難聴の方については、別の制度となりますが、障害者手帳による補聴器の補助という形で制度がございますので、そちらのほうをご案内しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

目的が認知症ということになっているからということですが、幅を広げるという点では74歳以上も含めることも考えられますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、（4）のほうに行きます。

先ほども認知症対象ということでしたが、高齢者の場合は難聴があると1.6倍多く認知機能低下を合併するという研究成果があります。要するに認知症になりやすいということですね。難聴と認知症の関係は、明らかになっているということです。

またですね、聞こえが悪くなりますと、会話とか人付き合い、外出、先ほども集会への参加などの話もありましたが、それらがおっくうになって参加しないという方向を選択される機会が多くなると思います。つまりそれらを避けるようになりますと、フレイル、つまり病気の一步手前の虚弱の状態になるリスクが高いと思います。

さらに、会話が極端に少なくなると、声帯が衰えて、嚥下、飲み下しですね、嚥下の機能が低下します。そうすると、誤嚥性肺炎になりやすくなると考えられます。難聴とフレイルなどとの関連性について、どう考えますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

難聴とフレイルの関係性というところは、科学的根拠等のデータ等は確認はしておりませんが、おっしゃいますとおり、やはり難聴があるということで社会参加についての制約がかかったり、コミュニケーションが図りにくいというところで、やはり、要は閉じ籠もりがちになるという原因の一つということはいろんなところで明らかになっている部分でありますので、関連性はあるというふうに捉えて、現場のほうでもフレイル予防の中でも難聴の方への支援があるという部分や、難聴がある場合の早めの対応、もしくはそういった集団の場での配慮ということも含めて、フレイル予防教室のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

データはないけれども、関連性は考えられるということでした。つまり、補聴器の効果は、認知症の予防だけではなくて、健康寿命を延ばして、医療費や介護費を減らすことにもつながると言えます。これであれば、費用対効果というのはかなり高いと考えられます。

さらに現実的な話をしますと、申請する前に病院に行き、受診して、医師の意見書を出してもらうわけですが、それには交通費も含めて数千円の実費がかかります。2万円でもありがたいわけで

すが、迷っている人の背中を押すには弱いと思います。助成額を増額して、多くの人が補聴器を利用したくなるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁のほうにもございましたとおり、助成額・助成方法も含めて見直しということを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひですね、そこら辺、市民の皆さんが、安心して補聴器を購入できるようにしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

松田議員の一般質問が終了いたしました。

昼食時限のため、休憩を取ります。

再開を午後1時といたします。

〈午前11時54分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の救急医療体制の維持・向上と救急医療体制に不可欠な道路整備の進捗について。

6月23日の市民厚生常任委員会の糸魚川総合病院との委員会協議会において、糸魚川総合病院が赤字を回避するための人件費や病床の削減、黒字化に向けたシミュレーション対策をお聞きし、